

## 調布市子ども発達センター 会計年度任用職員選考実施案内

## 1 会計年度任用職員とは

地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定に基づき任用される非常勤職員です。

採用されますと、地方公務員として調布市で勤務していただき、服務規定（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

## 2 募集內容

職種	主な業務内容	募集人員	時給※
障害児福祉相談員	(1)障害児相談支援に関する業務（計画作成・モニタリングなど） ※相談支援専門員の資格がない場合は、計画作成・モニタリングなどの補助業務 (2)発達に遅れや偏りがある乳幼児に関する相談業務、保護者支援 (3)幼稚園や保育所などの子ども施設職員を対象とした研修会等の運営補助	1人	相談支援専門員（資格あり） 1,820円  相談支援専門員（資格なし） 1,720円

※ 時給は、給与改定や最低賃金の改定等により変更する場合があります。

### 3 受驗資格

令和8年4月1日以降、勤務が可能な方で、下記の受験資格を有する方。ただし、  
「禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者」等、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方を除く。

職種	受験資格
障害児福祉相談員 (資格あり)	相談支援専門員の資格を有する者又は直近5年以内に相談支援専門員の資格を有し、障害児相談支援業務に従事した経験を有する者で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、相談員として必要な保健、医療又は福祉に関する知識及び経験を有すること。
障害児福祉相談員 (資格なし)	社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有し、相談員として必要な保健、医療又は福祉に関する知識及び経験を有すること。

## 4 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 ※勤務成績が良好な場合に限り、次年度も再度任用される場合あり。
勤務場所	調布市子ども発達センター (調布市西町290番地49 最寄り駅：京王線 飛田給駅)

報酬額	2 募集内容のとおり
期末手当	報酬月額の 2.525 月分（令和 8 年度／予定） ※在職期間等の条件に該当した場合に支給（6 月、12 月の年 2 回） 【参考】支給実績 令和 7 年度 報酬月額の 2.525 月分
勤勉手当	報酬月額の 2.375 月分（令和 8 年度／予定） ※在職期間等の条件に該当した場合に支給（6 月、12 月の年 2 回） 【参考】支給実績 令和 7 年度 報酬月額の 2.375 月分
費用弁償	規程に基づき通勤費に相当する額を支給
報酬支給日	月末締め、翌月 20 日払い（口座振込）
社会保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除） ※加入する社会保険は「東京都市町村職員共済組合」及び「厚生年金保険」
雇用保険	加入義務が生じた場合に加入（報酬から保険料を控除）
年次有給休暇	任用期間及び勤務日数に応じて、規則に基づき付与

勤務日数・時間については、次のとおりです。

職種	勤務日数・時間
障害児福祉相談員	・月 16 日 ・午前 9 時～午後 5 時（休憩 1 時間／実働 7 時間） ※兼業も可能です。

※ 時間外勤務を命じる場合があります。

## 5 応募手続き

提出書類	<ul style="list-style-type: none"> <li>調布市子ども発達センター会計年度任用職員採用選考申込書（障害児福祉相談員）</li> <li>調布市子ども発達センター会計年度任用職員採用選考受験票</li> <li><u>資格を証する書類の写し（必須）</u></li> <li><u>返信用封筒</u>（返信先を記入のうえ、長形 3 号封筒に 110 円切手を貼付したもの。子ども発達センターに直接書類をお持ちいただく場合は不要。）</li> </ul>
申込方法	<p>【持参】 調布市子ども発達センターに電話連絡のうえ、<u>本人が直接提出書類を持参</u></p> <p>【郵送】 〒182-0032 調布市西町 290 番地 49 調布市子ども発達センター採用担当 まで<u>簡易書留にて郵送</u> ※受験票を返送するため、返信用封筒を同封してください。 (長形 3 号封筒に返信先を記入のうえ、110 円切手を貼付)</p>
申込期限	令和 8 年 2 月 4 日（水）～2 月 16 日（月）※郵送の場合は、期間内に必着

## 6 試験方法

申込受付後、書類選考（一次選考）を行います。一次選考後、面接（二次選考）を実

施します。

一次選考の結果は、調布市ホームページにて発表します（令和8年2月18日予定。ホームページに受験番号がない方は不合格）。一次選考の合格者（二次選考の対象者）には、個別に選考日時等の詳細を連絡します。

## 7 合格者の決定

- (1) 二次選考の結果により、最終合格者を決定します。最終合格者は、得点順に採用候補者名簿に登載し、令和8年4月以降の状況に応じて採用します。
- (2) 採用候補者名簿の有効期限は、令和9年3月31日です。この期間に採用にならなかった場合には、その資格を失うことになります。
- (3) 最終合格者（名簿登載者）は、調布市ホームページで発表します（令和8年3月上旬予定。ホームページに受験番号がない方は不合格）。また、採用内定者については、個別に連絡いたします。

※最終合格者全員が採用されるわけではありません。採用が決まりましたら、個別に連絡いたします。

※合否に関する電話等のお問い合わせには、お答えできませんので、ご了承ください。

### 【参考】採用までの流れ

	時期（予定）	内容
書類選考（一次選考）	申込受付後、隨時	申込書の内容を基に書類選考を実施
一次選考の結果発表、 二次選考実施日の通知	2月18日（水）予定	調布市ホームページにて受験番号・二次選考日時等の詳細を発表（ホームページに受験番号がない方は不合格）
面接選考（二次選考）	2月下旬	個人面接（20分程度）を実施
合格発表（名簿登載）	3月上旬	調布市ホームページにて受験番号を発表 (この時点で採用が決定したわけではありません)
採用内定	3月中旬	個別に、採用内定通知書を送付
採用決定	3月中旬	任用通知書は初回の出勤時に配付

## 8 お問い合わせ

調布市福祉健康部障害福祉課子ども発達センター

電話：042-486-1190

メール：ayumi@city.chofu.lg.jp